

令和 5 年度 東御市の財務書類



令和 7 年 3 月

東御市総務部総務課財政係

目 次

1	はじめに	1
(1)	財務書類とは	1
(2)	財務書類の作成範囲	2
(3)	作成基準日	3
(4)	表示金額の単位等	3
2	財務書類の状況	4
(1)	貸借対照表 (BS : Balance Sheet)	4
(2)	行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)	5
(3)	純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)	6
(4)	資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)	7

1 はじめに

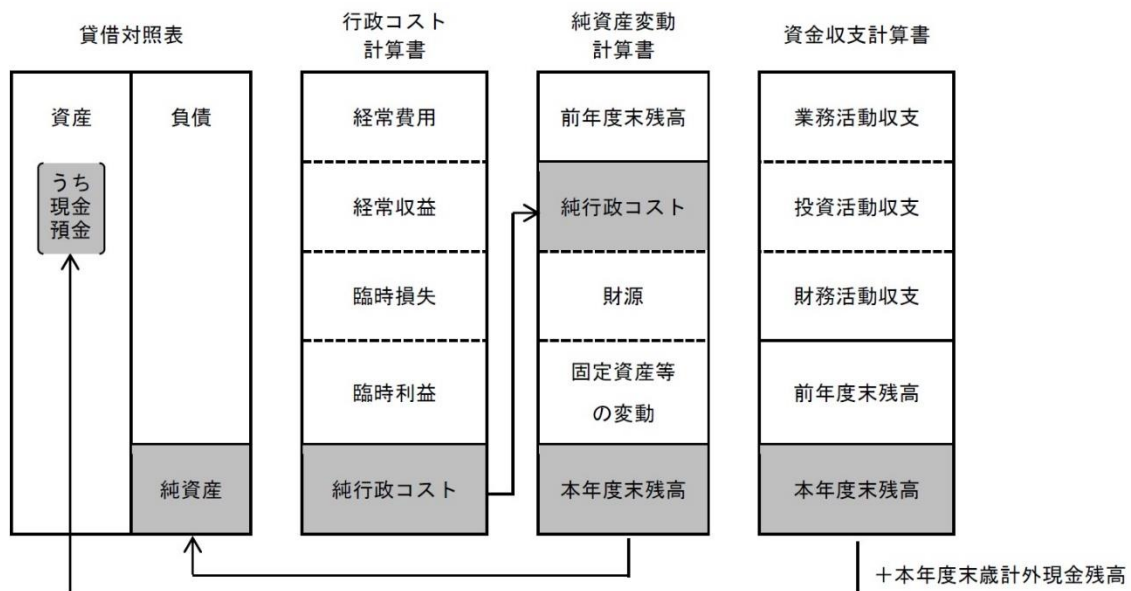
(1) 財務書類とは

地方公共団体の財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記（官庁会計）による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記（企業会計の考え方及び手法）による財務書類の開示が推進されています。

発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

財務書類の作成にあたっては、総務省から「統一的な基準」が示されており、統一的な基準による財務書類は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）等のとおり、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表（4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）となります。

また、統一的な基準による財務書類4表の構成及び相互関係は以下のとおりです。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算され、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(2) 財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に明らかにするため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成することになっています。一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる団体（会計）は以下のとおりです。

連結	全体	一般会計等	一般会計
		東御市国民健康保険特別会計	
		東御市介護保険特別会計	
		東御市後期高齢者医療特別会計	
		東御市水道事業会計	
		東御市下水道事業会計	
		東御市病院事業会計	
	連結	東御市土地開発公社	
		株式会社信州東御市振興公社	
		公益財団法人身体教育医学研究所	
		一般社団法人信州とうみ観光協会	
		株式会社エコパワーとうみ	
		上田地域広域連合	
		東北信市町村交通災害共済事務組合	
		長野県地方税滞納整理機構	
		北佐久郡老人福祉施設組合	
		長野県後期高齢者医療広域連合	
		川西保健衛生施設組合	
		佐久水道企業団	
		長野県市町村自治振興組合	

(3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(4) 表示金額の単位等

財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とします。

また、同単位未満は四捨五入するものとします。したがって、表内の合計値が合致しない場合があります。

なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「－」を表示します。

2 財務書類の状況

(1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

貸借対照表 (概略版)

	資産の部				負債の部		
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
固定資産	53,251	77,253	79,014	固定負債	16,235	33,091	34,133
有形固定資産	44,677	73,819	75,735	地方債	14,268	20,276	20,490
無形固定資産	185	251	253	その他の固定負債	1,967	12,815	13,643
投資その他の資産	8,388	3,183	3,027	流動負債	2,304	4,405	4,720
流動資産	3,564	6,843	7,680	1年内償還予定地方債	1,779	2,950	3,032
現金預金	820	3,274	3,924	その他の流動負債	525	1,455	1,688
基金	2,492	2,790	2,804	負債合計	18,539	37,496	38,854
その他の流動資産	252	779	952	純資産合計	38,276	46,601	47,840
資産合計	56,815	84,096	86,694	負債及び純資産合計	56,815	84,096	86,694

一般会計等においては約568.2億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約382.8億円 (67.4%) については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約185.4億円 (32.6%) については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体では資産は約841.0億円、純資産は約466.0億円 (55.4%)、負債は約375.0億円 (44.6%)、連結では資産は約866.9億円、純資産は約478.4億円 (55.2%)、負債は約388.5億円 (44.8%) となっています。

全体と連結で負債の比率が大きいのは、水道事業会計と下水道事業会計の繰延収益 (長期前受金) が大きいからです。これは負債に計上されていますが、収益的な性質のものであり、減価償却とともに減少していくものとなります。

(2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書は、一般会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（人件費等）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収入を対比させたものです。

経常的な費用と収入の差額によって、地方公共団体の一般会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税金等でまかなうべき行政コストが明らかになります。

行政コスト計算書（概略版）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	14,512	23,044	27,511
業務費用	8,526	12,374	14,528
人件費	3,308	4,470	5,414
物件費等	5,045	7,434	8,570
その他業務費用	172	470	544
移転費用	5,987	10,669	12,983
経常収益	731	3,466	4,606
純経常行政コスト	13,782	19,578	22,905
臨時損失	33	35	36
臨時利益	7	7	7
純行政コスト	13,808	19,606	22,933

行政コスト総額（経常費用）は、一般会計等で約145.1億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として市民の皆さんが負担した使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約7.3億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約137.8億円、臨時損益を加えた純行政コストは約138.1億円となっています。同様に純行政コストは全体で約196.1億円、連結で約229.3億円となっています。

(3) 純資産変動計算書 (NW: Net Worth statement)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表すものです。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

純資産変動計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	37,815	45,966	47,533
純行政コスト(△)	△ 13,808	△ 19,606	△ 22,933
財源	14,042	20,013	23,298
税収等	10,768	13,422	14,977
国県等補助金	3,274	6,592	8,321
本年度差額	234	407	365
本年度純資産変動額	461	634	308
本年度末純資産残高	38,276	46,601	47,840

本年度差額がプラスであることから、純行政コストが税収等でまかなえており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産が蓄積されたことが分かります。

また、純資産が一般会計等において約4.6億円、全体で約6.3億円、連結で約3.1億円の増加となっています。

(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書と呼ばれます。

現金支出については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
業務支出	11,939	19,101	23,350
業務費用支出	5,996	8,476	10,397
移転費用支出	5,943	10,625	12,953
業務収入	14,437	22,717	27,187
臨時支出	31	34	34
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	2,466	3,582	3,803
投資活動支出	2,447	2,994	3,129
投資活動収入	1,801	2,091	2,127
投資活動収支	△ 646	△ 903	△ 1,002
財務活動支出	2,622	3,885	4,017
財務活動収入	625	1,338	1,425
財務活動収支	△ 1,997	△ 2,547	△ 2,593
本年度資金収支額	△ 176	132	209
前年度末資金残高	836	2,983	3,548
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	7
本年度末資金残高	661	3,115	3,764

前年度末歳計外現金残高	159	159	159
本年度歳計外現金増減額	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	159	159	159
本年度末現金預金残高	820	3,274	3,924

本年度資金収支額は一般会計等で約1.8億円のマイナスとなり、資金残高は約6.6億円に減少しました。全体では約1.3億円のプラスで資金残高は約31.2億円に増加、連結では約2.1億円のプラスで、さらに比例連結割合変更に伴う差額を加えると資金残高は約37.6億円に増加しました。

業務活動収支額がプラスであることから税金等の経常的な収入で人件費等の経常的な活動の支出がまかなえていること、投資活動収支がマイナスであることから資産形成が行われたこと、財政活動収支がマイナスであることから地方債の償還よりも発行が少なかったことが分かります。